

平成29年度 自主防災組織リーダー育成研修
要配慮者への支援

東日本大震災・熊本地震に学ぶ障害者の防災

ゆめ風基金

ゆめ風基金とは

- ・阪神淡路大震災をきっかけとして1995年5月に設立された
- ・阪神間の被災地の障害者を長期にわたって支援することが主な目的
- ・同時に各地から受けた支援の恩返しの意味を込め、後の災害支援も想定
- ・多発する災害を受けて、10年目から防災を柱に加える

東日本大震災・避難所の障害者



災害時に障害者市民が必要とする支援

- a. 避難をうながす情報の伝達手段の確保……特に聴覚障害者
 - b. 避難所までの移動手段の確保
 - c. 避難所のバリアフリー化と避難期間の生活支援(ヘルパーなど)
 - d. 常備薬を必要とする人や医療を受けている場合は、医療支援
 - e. 仮設住宅のバリアフリー化と生活支援
- 全ての障害者市民が上記の支援を必要としているわけではない。障害者市民の身体的な要因と家族や地域でのつながりなどの環境的な要因、災害の危険性の3つを総合して、支援を考える必要がある。

東日本大震災でテーマとなった二つの問題

- ① 名簿の取り扱い
- ② 福祉避難所の設置

熊本地震ではどうだったのか？

災害対策基本法の改正

避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられた

2013年6月

災害発生後の名簿提供は本人同意
が不要となったが、災害発生前は本
人同意が必要

※ 今回の法律で、「災害時要援護者」が「避難行動要支援者」と改められた
本人同意を如何にとるかが重要！

2014年4月から本格施行

ただどの範囲の障害者の名簿を作成するかは、市町村の地域防災計画に記載

名簿の取り扱いと提供先について

安否確認3つの段階

a.緊急避難を目的とした安否確認

大津波など緊急な避難を必要とする場合に、避難行動を支援する目的で行う安否確認。緊急な安否確認のため、**地域の人**が中心となる。

b.救助を目的とした安否確認

大地震などで家屋の下敷きになった人を救出するあるいはその必要の有無を確認するなどの救助支援を目的とした安否確認。**近所の人**や**福祉サービス提供事業者**が中心となる。災害発生後1～2日程度で安否確認を行う。

c.生活支援を目的とした安否確認

避難生活をする上で必要な物資や人的支援を確認し、支援を行うための安否確認。

災害直後は近所の人や地域内の福祉関係者が支援も含めて担う必要があるが、その後は**福祉関係職員**が中心となり安否確認とともに支援を含めた一連の行動を行うことが望ましい。

大阪自治体アンケート調査 避難行動要援護者名簿について

避難行動要支援者名簿には次のどのような方が含まれますか？

(ゆめ風基金平成28年5月1日調べ)

高齢者	24
障害者	24
難病者	8
妊産婦	6
外国人	1
その他	6

**難病者を要援護者に加えているのは
自治体の3分の1**

その他内訳

災害時の避難に不安のある人

要介護認定3～5。75歳以上の高齢者のみの世帯

要介護認定者、緊急通報装置登録者

2歳未満の幼児

支援を必要とする人で希望する人

希望者

避難行動要支援者名簿のうち障害者の範囲は どのようなものになっていますか？（ゆめ風基金平成28年5月1日調べ）

身体障害者	1～2級	24	3～4級	1	その他	3
療育手帳	A	24	B1、B2	1	その他	2
精神障害者	1級	23	2級	1	3級	1
	含めず	1	その他	2		

災害が起こったとき避難行動要支援者名簿は誰に提供する予定ですか？

自主防災組織または町内会	24	社会福祉協議会	6
福祉サービス提供事業者など	0	その他	5

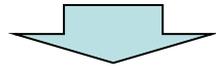
熊本地震では

自主防災組織(町内会)が安否確認できた事例はほとんどない

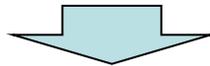
障害者に自主防災組織が慣れていない
被害の大きなところは自主防災組織がほぼ機能していない

熊本市

- 4月25日ごろに相談支援機関を通じ安否確認を決定
- 日本相談支援員協会に応援を要請
- 要支援者のうち、サービスとかかかわっている人、高齢者を除いた9千人の安否確認を始める



1日当たり60~70件訪問 半分は留守



発災から2か月もかけては
安否確認とは言えない

途中JDF(日本障がいフォーラム)に応援を求めたが、
それでも全域回るのに2か月かかった



しょうがい かな 障害のある方へ

被災地障害者センターくまもとでは、右の様なビラを5月から配布

ひさいちしょうがいしゃ
「被災地障害者センターくまもと」
げんちほんぶ
(JDF 現地本部)

とう ひさいしょうがいしゃ しんたい ちてき せいしん
当センターは被災障害者(身体、知的、精神など)の
さまざま こまごと てだす
様々な困り事についてどんなことでも手助けします。

SOS は
090-6637-7728
096-234-7728

7月には熊本市が4万2千件の手帳所持者に対し、右のビラを配布し、安否確認に変えた。

とう くまもと さまざま しょうがいしゃだんたい ふくし だんたい きょうりよく た
当センターは、熊本にある様々な障害者団体・福祉団体が協力して立ちあげたものです。

ひさいち しえん つづ かぜ ききん
このセンターは、これまでの被災地支援を続けてきたゆめ鳳基金などの
きょうりよく う にほんしょうがい げんちほんぶ かつどう
協力を受け、日本障害フォーラム(JDF)の現地本部として活動しています。

くまもとし ひがしく ながひねこし
〒861-8037 熊本市 東区 長嶺西 2丁目 6-11
TEL 096-234-7728(午前9時~午後6時)
FAX 096-234-7729(24時間OK)
E-mail hisaitikumamoto@gmail.com
ホームページ http://hisaitikumamoto.jimdo.com/



そうだん れんらく ま
ご相談・ご連絡お待ちしております (りめんさんしよう 裏面参照)

福祉避難所について

公的に福祉避難所が設置されたのは、能登半島地震が初めて

宮城県では3月末時点で福祉避難所は112ヶ所
(うち13ヶ所が障害者の福祉避難所)

ただ宮城では被災した時間が平日午後ということもあり、福祉施設に障害者が残らざるを得なかった。

結果として、すべての福祉施設が事実上福祉避難所となった。

福祉避難所協定について

あくまで二次的避難所



一次避難所の状況を見て開設

物資の供給は受けられる

人的支援は10人に一人の相談員を財政的に支援



実際の人手の確保が考えられていない



障害者の一次避難所こそ問題

熊本市では

被災前に福祉避難所協定を176カ所と締結

しかし4月20日段階で福祉避難所を利用できたのは36人程度
(ほとんどが高齢者)

多くの障害者が避難したのは当初福祉避難所と考えられていなかったところ

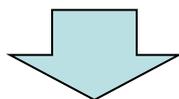
熊本学園大学…グラウンドのみが避難所指定。学園の教授らが校舎を開放し、バリアフリーなスペースも確保。障害者らが60人近く避難した。

熊本県身体障害者福祉センター…当初は宿泊施設に障害者らが避難。水曜が定休日として避難者らに出ていくよう指示されたのがきっかけで、障害者団体が抗議。その後福祉避難所に指定される。およそ50人(家族含む)の障害者らが避難。

福祉避難所は自らの判断で開設を

行政からの要請は遅れることがある

東日本大震災では福祉避難のうち事前に協定を結んでいたのは3分の1
災害の時こそ福祉サービス事業所のがんばり



福祉サービス事業所を開けることで福祉避難所として機能する

災害時における事業継続計画（BCP）が重要

東日本大震災・・・平日の昼間に起きたことでほとんどの事業所が
福祉避難所となった

熊本地震・・・金曜の未明に起きたことでほとんどの事業所は休みとなった

もしもヘルパー派遣の途中で大地震が発生したら・・・

どこに避難すればよいのだろうか？

事業所とどうやって連絡を取れば良いんだろう

利用者さんをどこに避難させればよいのかな？

次のヘルパーはどうなってるのかな？

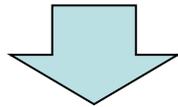
今日はどこで泊まればよいのだろうか？



自宅はどうなっているのか、心配！

こんな時どうすればよいのか、事業所として取決めはありますか？

ふだんの課題が、災害時にはより大きくなって現れる。

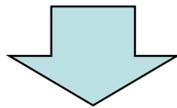


コミュニティの強いまちが福祉にも防災にも強い。

障害者が参加しやすい防災訓練の工夫

防災を通じて、幅広い人たちのコミュニティづくりを

2016.4月障害者差別解消法施行



福祉避難所ではなく、一般の指定避難所での障害者への合理的配慮が求められている

障害者が避難所に行けないのはなぜか？

そもそも健常者が、避難所運営になれていない

避難所に行けば誰かが何とかしてくれるという意識
行政は人数の確認と物資調達で、運営まで手が回らない

トイレをどうするかもわかっていない避難者

学校の門を開ける

体育館の鍵を開ける

下水が壊れていれば穴を掘るか、ビニール袋
に便をする

⇒ 穴を掘る道具、またはビニール袋の準備

下水が壊れてなければ水を用意する

⇒ プールの鍵を開け、バケツを準備



避難所運営訓練の必要性

災害時には避難所は我慢大会になっている

エコノミー症候群で助かるべき命が亡くなる

子どもたちがPTSDになる

水分補給を我慢してトイレに行くことを減らす高齢者

災害時に言えないことが、訓練では言える

遊ぶ場所
がほしい



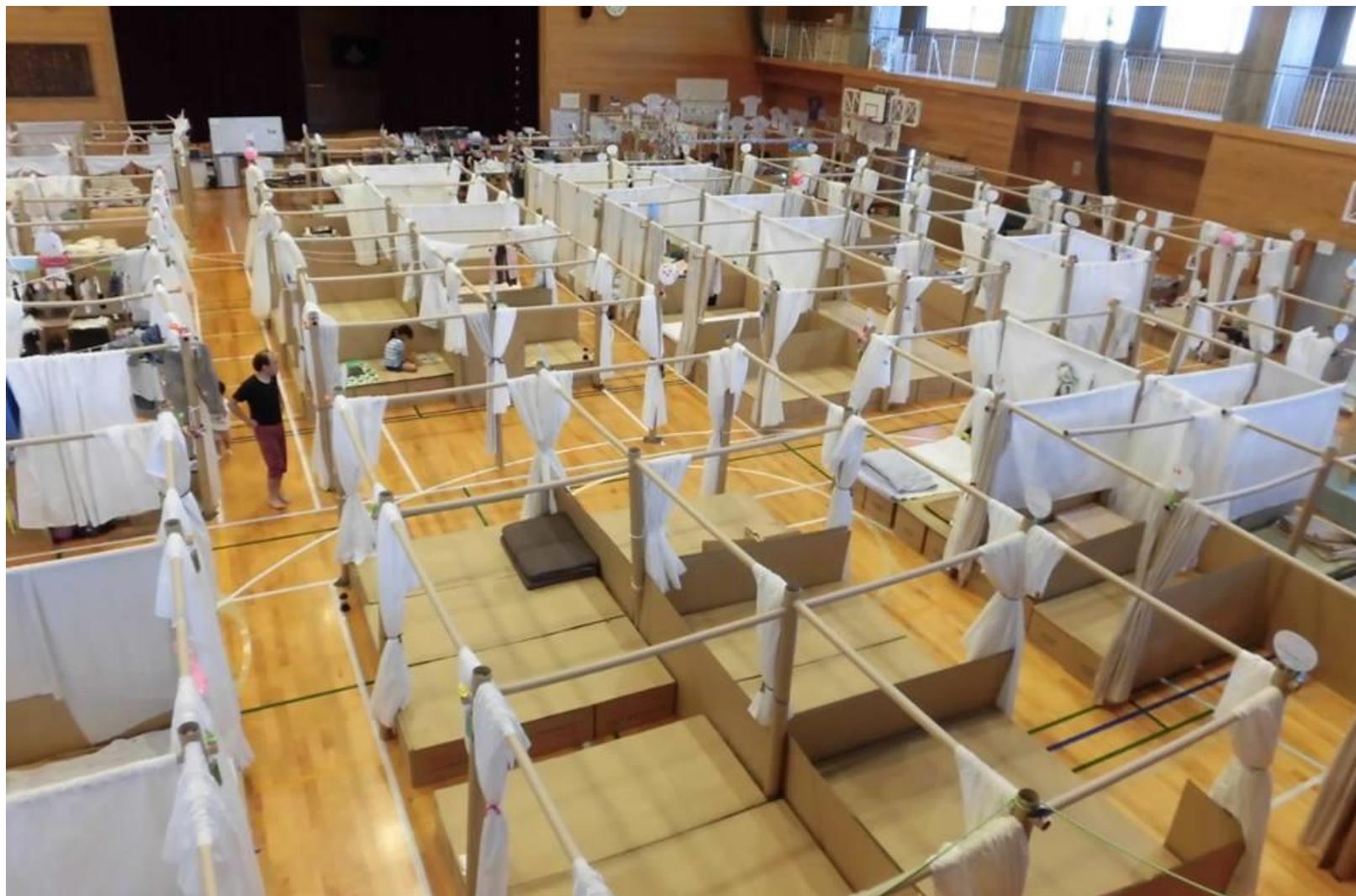
トイレに行く
ときに介助
がほしい



着替える場所
が何とかなら
ないかしら？



熊本県益城中央小学校 1



熊本県益城中央小学校 2



避難所から避難支援センターへ

障害者は全壊・半壊判定を受けても家に残ることが多い

物資の支給などについて避難所にいる人だけが対象となるのはおかしい

避難所が中心になって、その地域全体の要援護者の支援をしていくことが望ましい



地域の人たちがいろいろな役割を持って避難所に集まることが必要

家が壊れてなくても避難所に集まる

本部

受付

情報班

福祉班

食料班

衛生班

物資班

私が行かないと、
受付が大変！

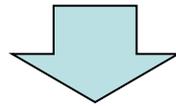


障害者(各専門分野で)支援センターの必要性

ボランティアセンターでは障害者支援ができない



福祉にかかわる専門集団が必要



福祉に携わる人が集まって障害者支援センターを設置

**地域内の障害当事者団体、福祉サービス提供事業者が
災害時に集まるところを決めておくこと**

ふだんから障害種別を超えて連携する組織をつくり防災訓練を

障害当事者は支援を受けるだけでなく、支援の担い手にもなる